

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Repair Compound Hardener

供給者の会社名称, 住所及び電話番号

会社名 ITW Performance Polymers

住所 Bay 150

Shannon Industrial Estate

Co. Clare

アイルランド

V14 DF82

担当者 カスタマサービス

電話番号 353(61)771500

353(61)471285

メール customerservice.shannon@itwpp.com

緊急時電話番号 44(0) 1235 239 670 (24 時間)

会社名 ITW Performance Polymers

住所 Bay 150

Shannon Industrial Estate

Co. Clare

アイルランド

V14 DF82

担当者 カスタマサービス

電話番号 353(61)771500

353(61)471285

メール customerservice.shannon@itwpp.com

緊急時電話番号 44(0) 1235 239 670 (24 時間)

SKU# DM004H

推奨用途及び使用上の制限

使用上の制限

従業員（および販売する場合は顧客またはユーザー）に、吸引性粉塵や吸引性結晶シリカが発生するかもしれないこと、およびその危険性を知らせなければならない。該当する法律に従い、この物質の適切な取り扱い方法に関する訓練を施さなければならない。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS 分類

物理化学的危険性

GHS分類基準に該当しない。

健康に対する有害性

急性毒性（経口）

区分4

急性毒性（経皮）

区分4

皮膚腐食性/刺激性

区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分2

皮膚感作性

区分1

生殖細胞変異原性

区分1B

生殖毒性

区分1B

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分1 (呼吸器系)

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分1 (呼吸器系)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）

区分3

水生環境有害性 長期（慢性）

区分3

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害。皮膚刺激。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。強い眼刺激。遺伝性疾患のおそれ。生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。臓器（呼吸器系）の障害。長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（呼吸器系）の障害。水生生物に有害。長期継続的影響によって水生生物に有害。

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。取扱い後はよく洗うこと。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。環境への放出を避けること。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。皮膚に付着した場合は：多量の水で洗うこと。ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。

GHS 分類に関係しない又はGHS で扱われない他の危険有害性

知見なし。

その他の情報

混合物の93.79356 % は急性経口毒性未知の成分である。混合物の96.09756 % は水生環境に対する急性危険有害性未知の成分である。混合物の96.09756 % は水生環境に対する長期にわたる危険有害性未知の成分である。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

重要な徴候

重度の眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。皮膚刺激性 充血と痛みを起すことがある。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。発疹。発疹。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

非常事態の概要

皮膚に接触すると有害。飲み込むと有害。臓器の障害。強い眼刺激。皮膚刺激。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。生殖に影響を与えることがある。遺伝性疾患のおそれ。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。水路に排出されると環境に対して危険である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

官報公示整理番号

| 成分 | CAS番号 | 化審法 | 安衛法 | 含有量 (%) |
|---|-------------|---------|---------|------------|
| タルク | 14807-96-6 | (1)-468 | (1)-468 | 30 - 60 |
| Amidoamine 別名 脂肪酸類, タール-油, テトラエチレンペンタアミンとの反応体 | 68953-36-6 | | | 10 - 30 |
| 3,6,9-triazaundecamethylenediamine 別名 3,6,9-triazaundecamethyleendiamine | 112-57-2 | (2)-162 | (2)-162 | 1 - 5 |
| 二酸化ケイ素 別名 シリカ, 非晶質, ヒュームド, cryst.-free | 112945-52-5 | (1)-548 | (1)-548 | 1 - 5 |
| フェノール | 108-95-2 | (3)-481 | (3)-481 | 0.10 - 1.0 |
| 石英 | 14808-60-7 | (1)-548 | (1)-548 | 0.10 - 1.0 |

| | CAS番号 | 化審法 | 安衛法 | 含有量 (%) |
|------------------------|--|---------|---------|---------|
| トリエチレンテトラミン 別名 TETA | 112-24-3 | (2)-163 | (2)-163 | 0.1 - 1 |
| ジエチレントリアミン | 111-40-0 | (2)-159 | (2)-159 | 0.44 |
| 報告量を下回るその他の成分 | | | | 10 - 30 |
| 化学式 | H2-O3-Si 3/4Mg (14807-96-6), C8H23N5.Unspecified (68953-36-6), C8H23N5.W99 (68953-36-6), C8-H23-N5 (112-57-2), O2Si (112945-52-5), C6-H6-O (108-95-2), C6-H18-N4 (112-24-3), O2Si (14808-60-7), C4-H13-N3 (111-40-0) | | | |

4. 応急措置

| | |
|-----------------------|---|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移動する。症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡する。 |
| 皮膚に付着した場合 | 汚染された衣服を直ちに脱ぎ、皮膚を石鹸と水で洗浄する。気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。湿疹またはその他の皮膚障害の場合：この説明書を持参し、医師の診察を受ける。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 |
| 眼に入った場合 | 直ちに多量の流水で最低15分間眼を洗浄する。コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は取り外す。その後も洗浄を続けること。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 重度の眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。皮膚刺激性 充血と痛みを起すことがある。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。発疹。発疹。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。 |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。気分がすぐれないときは医療処置についてアドバイスを求める。(可能ならばラベルをみせる) 医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。この安全データシートを担当医に見せる。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | 一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施す。被災者を保温する。被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 適切な消火剤 | 水噴霧。泡消火剤。粉末消火剤。二酸化炭素 (CO2)。 |
| 使ってはならない消火剤 | 火災を拡散させるので、消火に棒状放水を利用しない。 |
| 火災時の特有の危険有害性 | 火災の際は健康に有害なガスが生成されることがある。 |
| 特有の消火方法 | 未開封の容器を冷却するために水を噴霧する。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | 火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用しなければならない。 |
| 一般的な火災の危険性 | 異常な火災や爆発の危険性は知られていない。 |
| 特定の消火方法 | 通常の消火手順を用いる。影響を受けた他の物質の有害性を考慮する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 関係者以外の立ち入りを禁止する。こぼれやもれが起きている場所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させる。清掃中は適切な保護具および防護服を着用する。適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。十分な換気を確保する。流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。個人用保護具についてはSDS第8項を参照。 |
| 環境に対する注意事項 | 環境への放出を避けること。全ての環境流出に該当する管理または監視要員に通知すること。安全を確認してから、もれやこぼれを止める。下水や水路、地面への排出を避ける。 |

封じ込め及び浄化の方法及び機材 製品を排水施設に流してはならない。

大量の漏出： リスクを伴わずに可能なら、物質の流れを遮断する。製品回収後、その付近を水で洗い流す。

少量の漏出： 残った汚染物を除去するため、床を徹底的に清掃すること。

絶対に流出物を元の容器に回収して再使用してはならない。物質を適切な、ふたとラベルがついた容器に入れてください。廃棄物の廃棄方法については、本SDSの項目13を参照。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気、全体換気等） 粉塵が発生する場所では、換気を適切に行う。

安全取扱注意事項 使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。浮遊粉塵の形成を最小限に抑える。粉じんを吸入しないこと。味を見たり飲み込んだりしてはならない。眼、皮膚、衣服への接触を避ける。使用中は飲食や喫煙をしない。妊娠中または授乳中の女性はこの製品を取り扱ってはならない。もし可能であれば、閉鎖系で取り扱うこと。取扱い後は手をよく洗うこと。環境への放出を避けること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。産業衛生に気を配る。SDS第8項で推奨される個人用保護具を使用すること。

接触回避 詳細についてはSDS第10項を参照。

衛生対策 あらゆる医学的監視要件を遵守すること。飲食物から遠ざける。本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとる。汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗う。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保管

安全な保管条件 施設して保管すること。容器を密閉しておくこと。混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの項目10を参照）。

安全な容器包装材料 元の容器に密閉して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等 標準監視手順に従ってください。

暴露限界値

作業環境評価基準(昭和63年9月1日号外、労働省告示第79号) 別表

| 成分 | タイプ | 数値 | 形状 |
|--------------------------|--------|-------------------------|-------|
| 二酸化ケイ素 (CAS 112945-52-5) | 管理濃度 | 0.025 mg/m ³ | 粉塵 |
| 日本産業衛生学会 – 許容濃度 | | | |
| 成分 | タイプ | 数値 | 形状 |
| タルク (CAS 14807-96-6) | TWA | 2 mg/m ³ | 総粉塵 |
| | | 0.5 mg/m ³ | 吸入性粉塵 |
| フェノール (CAS 108-95-2) | TWA | 19 mg/m ³ | |
| | | 5 ppm | |
| 二酸化ケイ素 (CAS 112945-52-5) | TWA | 4 mg/m ³ | 総粉塵 |
| | | 1 mg/m ³ | 吸入性粉塵 |
| 石英 (CAS 14808-60-7) | 最大許容濃度 | 0.03 mg/m ³ | 吸入性粉塵 |

米国. ACGIH作業環境許容濃度 (TLV)

| 成分 | タイプ | 数値 | 形状 |
|------------------------------|-----|-------------|-------|
| ジエチレントリアミン (CAS 111-40-0) | TWA | 1 ppm | |
| タルク (CAS 14807-96-6) | TWA | 2 mg/m3 | 呼吸性画分 |
| フェノール (CAS 108-95-2) | TWA | 5 ppm | |
| 石英 (CAS 14808-60-7) | TWA | 0.025 mg/m3 | 呼吸性画分 |

生物学的許容値

日本産業衛生学会 – 生物学的許容値

| 成分 | 数値 | 決定要因 | 標本 | サンプル採取時間 |
|-------------------------|----------|-------|--------------|----------|
| フェノール (CAS 108-95-2) | 250 mg/g | フェノール | 尿中クレア チニン | * |

* - サンプルングの詳細については原資料をご参照下さい。

ACGIH生物学的許容値 (BEI)

| 成分 | 数値 | 決定要因 | 標本 | サンプル採取時間 |
|-------------------------|----------|-------------------|--------------|----------|
| フェノール (CAS 108-95-2) | 250 mg/g | フェノール、加 水分解による | 尿中クレア チニン | * |

* - サンプルングの詳細については原資料をご参照下さい。

暴露ガイドライン

有害物粉塵（総合暴露および吸入暴露）および結晶性シリカの職業暴露を監視して管理しなければならない。OELは製品の現在の物理的性状とは関係ない。

日本のJSOH 職業曝露限界：皮膚指定

フェノール (CAS 108-95-2)

皮膚から吸収される可能性がある。

米国ACGIH許容濃度：皮膚

ジエチレントリアミン (CAS 111-40-0)

皮膚吸収の危険性

フェノール (CAS 108-95-2)

皮膚吸収の危険性

設備対策

適切な全体換気を行わなければならない。換気回数は状況に合わせる。暴露限界値が設定されている場合は、密閉装置、局所排気装置その他の装置により、空气中濃度を暴露限界値以下に保つ。暴露限界値が設定されていない場合も、空气中の濃度を適切な濃度以下に抑える。洗眼設備および安全シャワーを設置する。

保護具

呼吸用保護具

換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する。

手の保護具

適した耐化学薬品性の手袋を着用しなければならない。

眼、顔面の保護具

サイドシールドのついた安全眼鏡（またはゴーグル）を着用する。

皮膚及び身体の保護具

適切な耐化学薬品性の衣服を着用する。不浸透性エプロンの使用が望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-------------------|--------------|
| 物理状態 | 固体。 |
| 形状 | 固体。糊状物質 |
| 色 | クリーム色 |
| 臭い | アミンのような。軽度の。 |
| 融点/凝固点 | データなし。 |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | データなし。 |
| 可燃性 | データなし。 |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | |
| 爆発限界 – 下限 (%) | データなし。 |
| 爆発限界 – 上限 (%) | データなし。 |

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 引火点 | >93.3 °C (>200.0 °F) 密閉式 |
| 自然発火点 | データなし。 |
| 分解温度 | データなし。 |
| pH | データなし。 |
| 動粘性率 | データなし。 |
| 溶解度 | |
| 溶解度 (水) | データなし。 |
| n-オクタノール/水分配係数 (log 値) | データなし。 |
| 蒸気圧 | 0.24 hPa 推定値 |
| 密度及び/又は相対密度 | |
| 密度 | 1.55 g/cm ³ |
| 相対密度 | データなし。 |
| 相対ガス密度 | データなし。 |
| 粒子特性 | データなし。 |
| その他の情報 | |
| 爆発性状 | 爆発物でない。 |
| 酸化能力 | 酸化性でない。 |
| 比重 | 1.55 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 反応性 | 本製品は、通常の使用、保管および輸送条件下では安定かつ非反応性である。 |
| 化学的安定性 | 通常状態で安定。 |
| 危険有害反応可能性 | 一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。 |
| 避けるべき条件 | 引火点を超える温度を避ける。混触危険物質との接触。 |
| 混触危険物質 | 強酸化剤。 |
| 危険有害な分解生成物 | 危険有害な分解生成物は知られていない。 |

11. 有害性情報

| | |
|------|--|
| 急性毒性 | 皮膚に接触すると有害。飲み込むと有害。混合物の93.79356 % は急性経口毒性未知の成分である。 |
|------|--|

| 成分 | 種 | 試験結果 |
|----------------------------|--------|---------------|
| トリエチレントトラミン (CAS 112-24-3) | | |
| 急性 | | |
| 経口 | | |
| 液体 | | |
| LD50 | ラット | 1716 mg/kg |
| 経皮 | | |
| 液体 | | |
| LD50 | ラット | 1465 mg/kg |
| 二酸化ケイ素 (CAS 112945-52-5) | | |
| 急性 | | |
| 経口 | | |
| LD50 | ラット | > 22500 mg/kg |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 皮膚刺激。 | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 強い眼刺激。 | |

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

呼吸器感作性物質でない。

皮膚感作性

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

生殖細胞変異原性

遺伝性疾患のおそれ。

発がん性

1997年、IARC（国際ガン研究機関）は、職業的要因で結晶シリカを吸い込んだ場合、ヒトに肺がんを引き起こす可能性があるとは結論づけた。ただし、総合的評価として、「調査を行ったすべての産業的環境で発がん性が確認されたわけではない。発がん性は、結晶シリカの固有特性、生物的活動に影響を与える外的要因、もしくは多形体の分布に依存する可能性がある。」と記載している（IARCモノグラフ - ヒトに対する化学物質、シリカ、ケイ酸塩粉塵および有機繊維の発ガン性リスクの評価、1997, Vol. 68, IARC、リヨン（フランス））。2003年6月、SCOEL（EU職業曝露限界に関する科学委員会）は、結晶シリカの吸入性粉塵のヒトによる吸入の主な影響は、珪肺症であると結論づけた。「珪肺症の人は肺がんの相対的リスクが増すと結論づけるに十分な証拠がある。（そして、碎石場または窯業でシリカ粉塵に曝露された珪肺症を伴わない従業員にはリスクの増加はないようだ）。従って、珪肺症の発病を防げば、ガンのリスクも減少する…」（SCOEL SUM Doc 94-final、2003年6月）現時点での最高水準の技術によれば、既存の職業被ばく限度規制を遵守することにより、珪肺症からの労働者の保護は確実に保証される。吸入性粉塵および吸入性結晶性シリカに対する職業曝露を監視し管理しなければならない。長期間にわたる曝露による発がんのおそれは排除できません。

ACGIH発がん性物質

タルク (CAS 14807-96-6)

A1 ヒトに発がん性であると確認済。

A4 ヒトへの発がん性を分類できない。

フェノール (CAS 108-95-2)

A4 ヒトへの発がん性を分類できない。

石英 (CAS 14808-60-7)

A2 ヒトに発がん性の疑いあり。

IARC発がん性評価モノグラフ

タルク (CAS 14807-96-6)

2B ヒトに発がん性の可能性がある。

3 ヒトへの発がん性を分類できない。

フェノール (CAS 108-95-2)

3 ヒトへの発がん性を分類できない。

二酸化ケイ素 (CAS 112945-52-5)

3 ヒトへの発がん性を分類できない。

石英 (CAS 14808-60-7)

1 ヒトに発がん性である。

日本産業衛生学会 - 発がん性物質

タルク (CAS 14807-96-6)

1 ヒトに発がん性である。

石英 (CAS 14808-60-7)

1 ヒトに発がん性である。

NTP発がん性物質レポート

石英 (CAS 14808-60-7)

発がん性があることが知られている物質

生殖毒性

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

臓器（呼吸器系）の障害。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（呼吸器系）の障害。

誤えん有害性

吸引性呼吸器有害性でない。

12. 環境影響情報

生態毒性

長期継続的影響によって水生生物に有害。

残留性・分解性

混合物中のどの成分も分解性について利用可能なデータはない

生体蓄積性

生体内蓄積の可能性

オクタノール／水分配係数 log Kow

3,6,9-triazaundecamethylenediamine

1.503

フェノール

1.46

土壌中の移動性

本製品のデータはない。

オゾン層への有害性

データなし

他の有害影響

その他の環境悪影響（例、オゾン層破壊、光化学オゾン生成可能性、内分泌かく乱、地球温暖化の可能性）は、これらの成分からは予想されない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

現地の規定に従い、処分する。空の容器やライナーには製品の残余物が残っている可能性がある。本物質とその容器は安全な方法で廃棄しなければならない（「廃棄上の注意」参照）。

汚染容器及び包装

製品の残余物が残っているかもしれないので、容器が空になった後もラベルの警告に従う。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。

地域の廃棄規制

廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。回収して再生するか、許可を受けた廃棄物処理場で、密封された容器に納めて廃棄する。本物質を下水 / 水道供給経路に流入させてはならない。薬剤または使用済容器で、池、水路、溝を汚染しないこと。内容物 / 容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託する。

14. 輸送上の注意

IATA

危険物には該当しない。

IMDG

危険物には該当しない。

MARPOL73/78 附属書II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 該当しない。

国内規制

国内輸送については 15 項の規制に従うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法

通知対象物（SDS交付及びリスクアセスメント対象物）（政令番号、含有量、施行日）

| | | |
|------------|----------|--------|
| ジエチレントリアミン | 政令番号 225 | 0.44 % |
| フェノール | 政令番号 474 | 0.54 % |
| 非晶質・石英 | 政令番号 312 | 0.59 % |

表示対象物

| | | |
|------------|----------|--------|
| ジエチレントリアミン | 政令番号 225 | 0.44 % |
| フェノール | 政令番号 474 | 0.54 % |
| 非晶質・石英 | 政令番号 312 | 0.59 % |

SDS交付及びリスクアセスメント義務化候補物質（含有量、施行日）

| | | |
|-----------------------|--------|------------|
| テトラエチレンペンタミン | 1.8 % | 2025/04/01 |
| トリエチレンテトラミン | 0.54 % | 2025/04/01 |
| 滑石（タルク）（アスベスト、石英を含まず） | 56 % | 2025/04/01 |

毒物及び劇物取締法

特定毒物

該当せず。

毒物

該当せず。

劇物

- 三・六・九-トリアザウンデカン-1,3,5-ジアミン及びこれを含有する製剤
- N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン及びこれを含有する製剤
- N,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン及びこれを含有する製剤

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

該当せず。

第二種特定化学物質

該当せず。

改訂情報

製品及び会社情報：製品登録番号
危険有害性の要約：非常事態の概要
危険有害性の要約：危険有害性情報
危険有害性の要約：応急措置
危険有害性の要約：その他の情報
物理及び化学的性質：複数特性
有害性情報：急性毒性
環境影響情報：生態毒性
GHS：分類